主侍医契約

ご利用のしおり

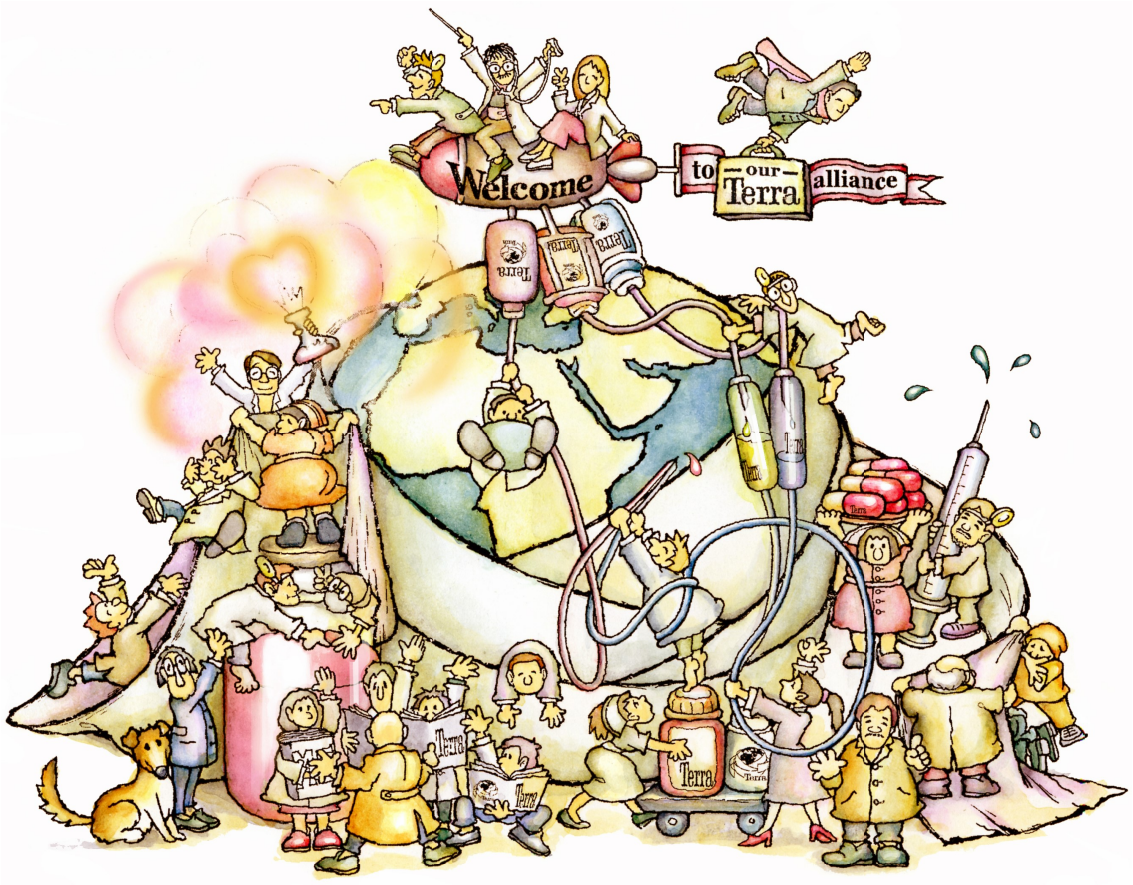

寺下医学事務所

Since 1984

可能な限りの安心を提供したい

この思いを込めて、1990年、**民間版の侍医サービス「主侍医倶楽部（現 主侍医契約）」**をスタートさせました。ハイテクを駆使する医療の仕組みを開拓していく中、安心と幸福の医学の実現には、極めて優秀な日本の医療保険制度を活用するための「アクセス」と「インターフェイス」システムの整備が不可欠だと考えるようになりました。

日本で一番安心して医療を受けているのは誰かと考察してみると、皇族の方々ではないかと思いつきました。5人の侍医が健康なときからそばにいて、万一の重病時には、どのような医療を受けるのが最善か判断して、それなりの専門医のチームを結成し対処します。これほどの安心はあるでしょうか？

高度細分化複雑化する医療技術に囲まれて、「インフォームドチョイス」といっても医学には素人のしかも弱り切った状況の患者にはできませんし、不用意なセカンドオピニオンはともすれば迷いを助長させることになりかねません。

古くて新しいこの侍医のシステムを提唱しているうちに、賛同してくれるメンバーが一人二人と増えていったのが、主侍医倶楽部の始まりです。有り難いことに、いわば私、寺下謙三のサポーターのような集まりから始まりました。当然、慕ってくれる方々にはできるだけのことをお返ししたいという私の気持ちと行動が主侍医倶楽部の原動力でした。単なるビジネスとはかけ離れた、少人数のまさにテラ小屋活動でした。

主侍医倶楽部の運営を始めたときは私も37歳の若さでしたが、今や自らも主侍医が欲しいと願うようになりました。今までは、契約としては事務所オープン時の予約制の相談が中心となっていましたが、個人的な携帯電話なども活用して契約時間外の対応にも大過なく今日まで過ごして参りました。

しかし、ひとつの仕組みとして成立させるためには、社会的認知度を上げて継続性を保つための体制の強化が必要になりました。2004年より、仲間の医師の協力のもとに24時間直接医師と電話コンタクトが取れる「夜間休日主侍医ホッとラインシステム」が稼動し、スタッフ主侍医の養成と連携専門医の充実など、より安定した主侍医サービスの運営を目指して活動して参りました。今後は、より多くの方々に提供できるように、保険適用の「家庭医クリニック」を中核に置いた、「主侍医システム第２弾」を展開すべく、息子の勇祐ドクターと準備を進めています。勿論、現主侍医倶楽部は、スーパーモデルとして継続維持していきます。

2022 年　秋

代表主侍医　寺下謙三

主侍医医長　寺下勇祐

「主侍医契約」の基本サービス

健康や医療について監督やボディーガードのような役割をしてくれる医師（医療判断医）とプライベートな形で契約するドクターサービスのことです。

普通の診療や友人のドクターとの相談などでは、なかなか実現しない、「**とことん相談する**」「**一貫してクライアントの味方**」の医師と気軽にアクセスできることが、主侍医契約の基幹となります。

頼りになる医師と、充分な時間をとった相談、電話やメールでの相談は叶えそうでなかなか得られない貴重なサービスだと自負しております。

重病時は、担当主侍医だけでなく、**スタッフが一丸となってサポート**します。

1984年事務所開設時以来、事務所の業務上、また寺下代表の個人的交流を駆使した専門医人脈「TERRA&DRS」が充実し、確かな専門医との共同診療を可能としているところも他に類を見ません。

総合的なあらゆる相談活動に付随して、当然、契約者の医療情報の一元管理のお手伝いをします。私どもの契約者の方のカルテにはあらゆる専門分野の相談内容がファイルされていることも大きな特色です。

このように主侍医契約は、契約者のみなさまに「圧倒的安心と得心」を提供します。

「奇跡的医療」をお約束するのではなく「奇跡的安心」を提供したいということが私たちの願いです。

寺下医学事務所の民間版侍医の研究と実践３０年の実績

1990年、民間版侍医の研究的実践活動として「主侍医倶楽部（現 主侍医契約）」を設立しました。我々の志にいち早く賛同し入会して頂いた各業界のオピニオンリーダーたちの侍医としてのサポート一筋に活動し、様々な健康危機を乗り越えるお手伝いをしてまいりました。３０年という長い目で見れば、我々医療判断医の存在価値はあったと自他ともに誇れるものだと実感し、これをもっと多くの方に広めることこそ「**患者も医師も笑顔になれる医療の仕組みづくり**」を志す我々の使命だと思っております。

第２世代医療判断医がチームとなり更なるパワーアップ「最上の安心」を作り出します

今までは、寺下代表が陣頭に立ち主侍医活動を行なってきましたが、東大や慶應での教え子たちが育ってきました。まだまだ若い医師たちですので、それぞれが所属の大学や病院で別の専門分野の勉強をしながら、医療判断医の活動を行ってまいります。彼らがチームを組むことで、今までの事務所の主侍医能力に更なる広がりと奥行きが加わります。主侍医活動を第２世代にバトンしながら、寺下代表は、この活動の広報と仕組みづくりの強化に専心してまいります。

寺下医学事務所は医療の仕組みづくりの提言機関として1984 年より活動を続けています

今では、当たり前になった「電子カルテ」や「インターネットによる医師ネット」「家庭内血圧測定」「総合医」「標準治療」「CT、MRIなどの高額医療機器のシェアセンター」などの提言をいち早く行なってまいりました。またそれぞれの分野でのリーダーも輩出して参りました。時代の先を行く辛さも知りつつ、間違いのない未来の予測による安心の提供に邁進してまいります。

高機能施設提供型のメディカル倶楽部ではありませんが

高額医療機器施設や人間ドック提供型のメディカルクラブとは異なり、最も貴重とされる「**ドクターサービス**」ですので、 ご理解いただける少数の方のみにご提供させていただいています。

担当主侍医面談予約方法

お電話にてご予約いただければ原則としてお約束の日時期限以内にご希望のお時間をお取りいたします。主侍医契約では最短翌日中に面談日を設定させて頂くことを原則としていますが、１度の相談時間をゆったりおとりしますので時には予約が２．３日後になることもあり得ます。ご理解ご了承願います。

お電話にてのご相談をご希望の場合は、お電話を主侍医におつなぎ出来る時間をお約束して事務局より折り返し連絡します。主侍医契約では午前のご連絡は当日中、午後のご連絡は翌日午前中にはおつなぎできることを原則としております。往診は、原則的にはしておりませんが、主侍医に余裕があれば可能です。但し、別途規定の往診費用をご負担下さい。

生活習慣病などの慢性病の診療について

飯田橋の併設のクリニックにおきまして、自由診療にて受けることができます。保険の制約にしばられない薬や検査の選択に加え、待ち時間なども最小限に抑えられることができます。主侍医としては、生活習慣病などに関しては直接の担当医になることも、契約者の皆様の健康状態を把握する大切な要件だと考えております。完全予約制で、契約者ご自身の診察料は不要です。紹介ゲストの方は規定の診察料が必要になります。処方箋料は無料ですが、薬局での薬代などは自費となります。

飯田橋が地理的に遠く不便な方は、お近くの病医院の医師に診ていただくことは勿論結構です。その場合、検査データや処方内容をお知らせ下されば、情報を事務局にて一元管理させて頂きます。

人間ドックに関して

健康管理の立場からは、定期的なドックを推奨しております。現在のところ、主に推奨している医療機関は次の通りです。東京大学医学部附属病院、山王病院、ＮＴＴ東関東病院、東京逓信病院、四谷メディカルキューブなどです。正規契約者ご本人につきましては予約代行を無料にて行います。登録ゲストやその他のゲストの方は手数料を頂いています。また、東京逓信病院以外の医療機関とは業務提携はしておりませんのでドック費用の支払いなどは原則直接お願いしております。

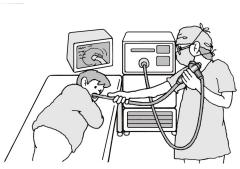

[夜間休日主侍医ホッとライン]について（旧契約ではオプション契約となっています）

主侍医が夜間や休日にも携帯電話にて対応することを基本としています。電話での相談に限定されますが、直接医師と話すことが出来ることはとても心強いものです。万一の重度の救急時は勿論「１１９」を優先していただきますが、比較的軽症と思われる場合、とりあえず電話で相談したいときにご利用いただくことは有用と考えております。また、重病時でも「１１９」に連絡した後、救急主侍医に連絡いただくことで救急主侍医から救急隊員に指示を与えることも場合により可能です。

主侍医契約者のご利用を原則といたしますが、登録ゲストの方も一定の制限内で利用可能です。本システム運用のため、契約者と主侍医の携帯電話に事前登録が必要となります。登録済みの携帯電話同士のみが繋がります。費用に関しましては、契約の種類により異なりますのでご相談下さい。又、会員専用携帯電話、主侍医、メディカルスタッフの直通電話をお知らせしていますが、１００％ではなく９９％の接続率であることをご諒承下さい。

専門医へのご紹介について

寺下医師を中心として、実際に足と笑顔と汗で作り上げた専門医人脈からもっとも適切と思われる専門医を指名してご紹介状を作成、橋渡しをします。単なる紹介というより共同診療をなります。それぞれの専門医は、寺下医師及びスタッフと個人的な関係だけで結ばれています。したがって、その専門医の所属する病院のルールに従う必要がありますので、待ち時間や診療にかけられる時間はまちまちですので、そういった事情をご理解の上ご了承下さい。

契約者ご本人は紹介状を含めた一切の費用が無料です。家族登録ゲスト及び紹介ゲストの方は規定の費用が生じますのでご了承下さい。

ゲストのご相談ご紹介について

正規契約者は、「ゲスト」（登録ゲスト・特別登録ゲスト、一般紹介ゲスト）を紹介できます。

「ご家族の方にも、同様の安心を」というご要望にお応えして登録ゲスト制度を採用しております。原則同居同世帯という制限がつきますが、オプション契約にて追加可能です。また、配偶者の方には、特別登録ゲスト枠へのご加入が可能で、正規契約に近い安心をお届けします。また、ご夫婦で独立して正規契約ご希望の方には、夫婦割引制度をご用意しております。

【サービス内容】

正規契約者ご本人様と同様の「安心」（ 医療判断相談・助言サービス ）を、必要な時一時的に受けられます。

■　事前にご登録をされることで、個別の医療情報を事前に把握させていただくことができますので、必要時の対応がスムーズに行えます。

■　医療判断相談・助言サービスや、付属クリニックでの診療をご利用いただく際は、優先予約のご案内とゲスト区分による割引を適応させていただいております。

「登録ゲスト」「特別登録ゲスト」

１，正規契約者１名につき、「登録ゲスト」は４名まで、「特別登録ゲスト」は１名までをご登録できます。

２，原則、同世帯のご家族様とさせていただいておりますが、契約形態に応じご相談可能です。

３，「登録ゲスト」には、下記が適用されます。

① 医療スタッフによる初期相談の面談費用が無料……電話対応も可能

② 医療判断相談・助言サービス費用を割引……登録ゲストは３割、特別登録ゲストは７割

③ 自由診療時の診察料を割引　　……同上

一般紹介ゲスト

「登録ゲスト」以外の方のご相談は、「一般紹介ゲスト」となります。

■　「一般紹介ゲスト」の医療判断相談・助言サービスは、医療スタッフによる初期相談にてご相談内容をまとめ、どのようなサポートを選択いただけるかご提案いたします。

１，正規契約者、「登録ゲスト」の方が優先となりますが、スタッフドクターに余裕のある場合にご紹介をお受けします。

２，「一般紹介ゲスト」は、事前登録されていないご家族様や、社員の方々等、正規契約者からの直接のご紹介に限ります。

３，医療判断相談・助言サービスのご利用料金は、別途規定料金をご参照下さい。

＊　本サービスは、診療ではなく当事務所が提供する独自のサービスになります。
＊　医療スタッフが初期相談にてあらかじめ相談内容や要望を丁寧におききし、事前の調査・ミーティング等を行い、万全の態勢でゲストの方々をお迎えします。
＊　『主侍医契約』の契約会費に支えられていることで、ゲストの方々への本サービスが可能となっております。

契約希望者のご紹介について

私どもの、事務所の全ての活動は、主侍医倶楽部の会費でまかなわれています。現在の主侍医チームの担当予定メンバー数には、まだ若干の余裕があります。しかし、主侍医契約は、日本ではまだまだ他に類を見ない、デリケートなシステムです。十分ご理解を頂いた方には、是非ご入会を頂きたいと考えておりますが、現在の雰囲気をなんとかキープしたく思っており、積極的営業を出来ないところが我々の苦しみでもあります。

ご入会については、契約者の皆様と関連の医師からの保証紹介がある方のみに限定し、何度も書面交換や面談を繰り返し、双方十分納得が得られたところでご入会して頂いております。

また、**法人版の主侍医契約**も個別にお受けしておりますので、お気軽にご相談下さい。